

令和4年3月31日

「BIZTREK給与」ユーザー様 各位

株式会社マーベルコンピュータ
〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13
TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901
TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

令和4年度 雇用保険料率改定に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社製品をご愛用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび、表記の件につきましてご連絡いたしますので、よろしくお願い致します。

敬具

【令和4年度 雇用保険料率改定に関して】

令和4年度の雇用保険料率に関しまして、「BIZTREL給与」では、下記のように対応をお願いします。

- (1) 労働者負担率につきましては、4月から9月までは今までどおりの雇用保険料率が適用されますので変更の必要はありません。
- (2) **10月分の給与計算前**に、下記の要領で労働者負担の雇用保険料率の変更をお願いします。

※労働者負担の雇用保険料率が変更になるのは、10月分からとなりますので、料率の変更時期にご注意ください。

(2-1) 新雇用保険料率(令和4年10月～)

業種	保険率	事業主負担率	労働者負担率	BIZTREK給与の雇用保険料率の設定
【一般の事業】	13.5/1000	8.5/1000	5/1000	5/1000 A欄
【農林水産・清酒製造】	15.5/1000	9.5/1000	6/1000	6/1000 B欄
【建設】	16.5/1000	10.5/1000	6/1000	

(2-2) 変更方法

(2-2-1) 改定月の前月(9月分)までの給与計算・賞与計算が終わっていることを確認します。

(2-2-2) 「その他」メニューから、「雇用保険料額表」を選択します。雇用保険料率設定画面が表示されますので、新雇用保険料率、**A欄：5(/1000)、B欄：6(/1000)**を入力し、登録します。

The screenshot shows two screens of the BIZTREL system. The top screen, titled '雇用保険料率' (Employment Insurance Rate), shows the '旧料率' (Old Rate) with A欄 (A column) set to 3/1000 and B欄 (B column) set to 4.0/1000. The bottom screen shows the '新料率' (New Rate) with A欄 (A column) set to 5.0/1000 and B欄 (B column) set to 6/1000. Arrows indicate the transition from the old rate to the new rate.